

# 【資料1】 医療費適正化事業について

市民国保課

# 支出の増加抑制策

## ①医療費適正化

### (1)ジェネリック医薬品の普及促進

新薬から低価格なジェネリック医薬品への切替により、医療費の軽減が図られるため、普及促進に努める。

#### ●ジェネリック医薬品差額通知の実施

「ジェネリック医薬品に切り替えた場合の負担軽減のお知らせ(差額通知)」を平成23年11月から実施。

○対象者:削減額が高い方

※送付の条件

①差額100円以上、上位100名(転出者、死亡者除く)

②差額回数は年3回が上限

③悪性腫瘍や精神疾患など特定の疾病にかかるものは通知外

#### ●その他のジェネリック医薬品の普及促進

・保険証送付時に、ジェネリック医薬品切替希望シールを同封

・福岡県国民健康保険団体連合会の共同広報事業でテレビ・ラジオCM放映放送

#### ジェネリック医薬品の普及率

単位(%)

年度	24年度 旧基準	25年度 旧基準	26年度 新基準	27年度 新基準 (10月末)
古賀市	31.5	33.2	55.3	60.1
福岡県	31.2	32.9	53.5	58.2

※各年度末(審査年月は2月)の普及率

※平成27年度は11月末(審査年月は10月)

※全体分(調剤・医科)

※平成27年5月に、新基準による国の目標値

「平成28年度末までに60%」が設定されている。

#### 薬剤費削減額

(単位:円)

平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
2,921,172	5,014,074	8,084,661

※変更前の先発医薬品総額(10割)-変更後の後発医薬品総額(10割)

※通知を送付した対象者分のみ

## (2)レセプト点検(2次点検)

医療機関から提出されたレセプトについて、古賀市国保資格の有無(資格点検)や、記載された診療内容に関する疑義についての再審査請求を行ない(内容点検)、医療費の適正化を図るもの。

### ●内容点検 … 26年度効果率(速報値) : 0.34%

症状、病名に対する診療内容の妥当性など様々な点検を行い、請求内容に疑義があるレセプトは、審査機関に対し再審査請求を行う。【業者委託】

### ●資格点検 … 26年度効果率(速報値) : 0.23%

給付資格の有無を確認し、資格喪失後の無資格期間の受診による請求についてレセプトの返戻や返還請求を行う。【市職員】

内容点検・資格点検における効果率及び効果額の推移(単位 効果率:% 効果額:千円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
内容点検効果率	0.27	0.31	0.42	0.34
内容点検効果額	9,621	12,056	16,588	13,626
資格点検効果率	0.41	0.44	0.59	0.23
資格点検効果額	14,281	17,381	23,451	9,236

#### 【参考】内容点検

福岡県平均	0.21	0.25	0.31	0.26
全国平均	0.19	0.18	0.19	

#### 【参考】資格点検

福岡県平均	0.48	0.49	0.51	0.45
-------	------	------	------	------

※全国平均の数値はなし

### (3)訪問健康相談事業

医療機関へ頻回受診している被保険者に対して、保健師等が指導や助言及び観光状態に応じた生活指導等を行なうことにより、当該被保険者の受診行動の改善及び疾病の早期回復を支援する。

#### ●平成26年度～実施【福岡県国民健康保険団体連合会に委託】

##### ○事業実施状況

	26年度	
訪問人数(回数)	22人(32回)	
うち改善者	12人	
医療費削減額(月額)	100,326円	※最終訪問日から6ヶ月経過後の個人ベースで算出。
医療費削減額(年換算)	1,203千円	※医療費削減額は、訪問指導前の6ヶ月平均と訪問指導後の6ヶ月平均の月額で計算。

##### ○対象者

平成26年度	平成27年度	平成28年度
<p>①同一月内に同一診療科に多数回(原則15回以上)の外来受診があり、かつ、3ヶ月連続する者。 ※ただし、がん及び精神疾患の患者など告知に問題がある者、及び、透析患者など当然に頻回受診を必要とするものを除く。</p> <p>②原則70歳～74歳</p>	<p>①・②ともに同左</p>	<p>①同一月内に同一診療科に多数回(原則15回以上)の外来受診があり、かつ、3ヶ月連続する者。または、同一月内に同一の疾病(中分類)で3医療機関以上外来受診する者。 ※ただし、がん及び精神疾患の患者など告知に問題がある者、及び、透析患者など当然に頻回受診を必要とするものを除く。</p> <p>②原則60歳～74歳</p>

# 【資料2】 特定健康診査等事業について

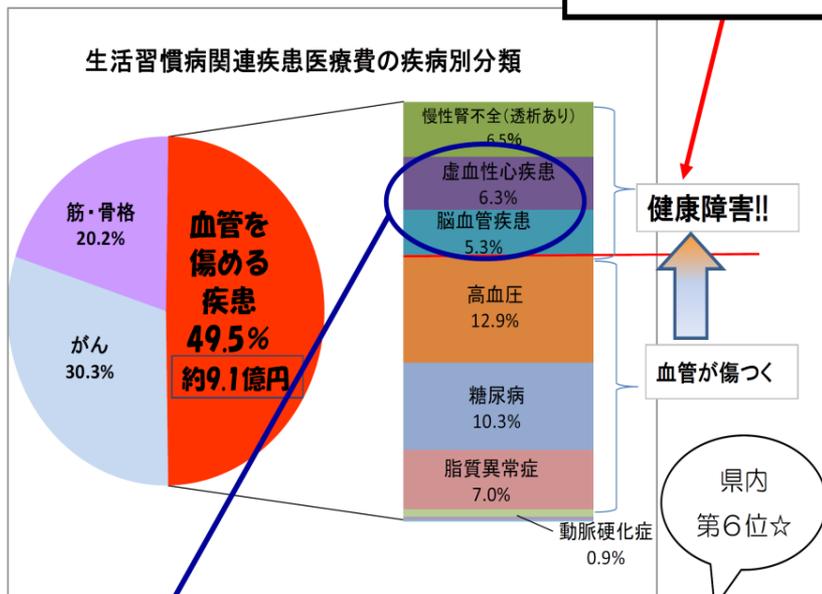
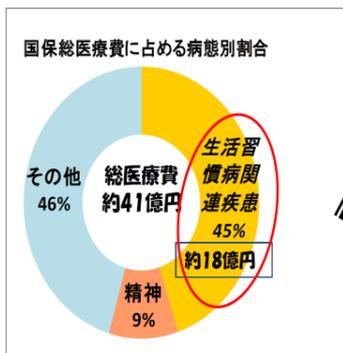
予防健診課

# 古賀市の状況

## 《医療・特定健康診査の現状から》

- H25年度国保総医療費の45%が生活習慣病関連疾患が占める。
- 40歳代、50歳代の若い世代に脳血管疾患が多く、60歳代、70歳代には虚血性心疾患が多い。  
その背景として高血圧を基礎疾患に持つものが多い。
- 特定健康診査の結果、高血圧に関しては、国や県と比較しても低い。しかし高額医療費や介護の原因疾患としては、高血圧既往者が多いことから、健診未受診者の中に高血圧の者が潜在的に多くいると予測される。
- 特定健康診査受診者のうち脂質異常、糖尿病の有所見者が多い。
- 特定健康診査受診率は平成25年度25.3%（県内49位）と低迷している。

### 【古賀市国保医療費の状況】



	脳血管疾患 (脳梗塞、脳出血など)	虚血性心疾患 (狭心症、心筋梗塞など)
高血圧の診断があった人	76.90%	75%

### 【古賀市特定健診・特定保健指導の状況】

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
特定健康診査	対象者	8,554人	8,804人	9,025人	9,213人	9,196人
	受診人数	2,039人	2,103人	2,184人	2,333人	2,279人
	受診率	23.8%	23.9%	24.2%	25.3%	24.8%
県内順位(60市町村中)		47位	50位	51位	49位	-
特定保健指導	保健指導対象者	255人	271人	253人	273人	294人
	保健指導終了者数	176人	181人	132人	151人	150人
	実施率	69.0%	66.8%	52.2%	55.3%	51.0%
	県内順位(60市町村中)	8位	12位	29位	30位	-

出典：法定報告より

# 平成27年度 取組み概要

## 【特定健康診査事業】

### ①受診率の向上

- 特定健康診査未受診者への個別勧奨通知及び電話勧奨
- 市健診以外での特定健康診査データの収集  
職場や医療機関での定期受診者への健診結果データの提供依頼  
商工会との連携  
人間ドック受診者に対する補助
- 医師会と連携した受診勧奨ポスター作成

### ②若年者健診

30歳代の被保険者に対して健診の受診機会を提供し、早期からの健診への意識付け及び生活習慣病発症リスクの抑制を図る。

## 【保健指導事業】

### ①特定保健指導（約150人）

積極的支援、動機付け支援該当者への個別保健指導の実施(6ヶ月間)

### ②生活習慣病重症化予防事業（約900人）

特定健康診査の結果、受診勧奨判定値以上の者に対し、医療機関への受診勧奨を実施。  
また、コントロール不良者に対する個別保健指導を実施。

### ③CKD(慢性腎臓病)予防対策事業（約300人）

「粕屋地区CKD対策連携システム」を活用し、医療機関と連携のもと重症化防止を図る。

## 【健康教育・健康相談事業】

### ①糖尿病予防教室

特定健康診査の結果、糖尿病発症の可能性のある者を対象に教室を実施。自己血糖測定などを取り入れ、自分の血糖パターンに沿った食事や運動などの生活習慣を獲得し、糖尿病の発症予防を図る。

定員40名程度(30歳～69歳)、全6回

### ②健診結果説明会、健康相談

- 特定健康診査受診者に対し、結果説明会を開催し個別の保健指導を行う。
- 随時、個別の健康相談を実施し、生活習慣の改善を促し、生活習慣病発症予防及び重症化の予防を図る

## 【地域での健康づくり】

### ①ヘルスステーション設置事業

### ②小学校・中学校・高校における健康教育

### ③市内企業における生活習慣病予防の取組み

### ④食育の取組み